

公益財団法人かわさき市民活動センター 概要



【2025年4月1日現在】

☆名 称☆ 公益財団法人かわさき市民活動センター

☆所 在 地☆ 〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 3-1100-12
電話 044 (430) 5566 FAX 044 (430) 5577

☆治 革☆

- 1982(S57)年3月 川崎市の出資等を得て、当財団の前身である「財団法人川崎ボランティアセンターを中原会館(現：川崎市総合福祉センター)内に設立する。
- 〃 4月 「財団法人川崎ボランティアセンター」として設立登記する。
- 1997(H9)年4月 川崎市から「すべての領域の市民活動の中間支援組織」として位置付けられる。
- 2003(H15)年4月 「財団法人かわさき市民活動センター」と改称、事務所を「中小企業婦人会館」に移転する。
- 〃 4月 川崎市から青少年施設の管理運営業務を受託し、青少年健全育成事業を開始する。
- 2006(H18)年4月 こども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者となる。
- 2009(H21)年4月 事務所を「パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー」に移転する。
- 2010(H22)年7月 神奈川県知事の認定を受け「公益財団法人かわさき市民活動センター」として設立登記する。

☆目 的☆

当財団は、川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)

☆ 主な事業 ☆

- 1 市民活動の推進
 - (1) 市民活動に関する情報の収集・提供及び啓発事業
 - (2) 市民活動に関する調査・研究事業
 - (3) 市民活動に関する人材育成及び相談事業
- 2 青少年の健全育成
 - (1) こども文化センターの管理運営事業
 - (2) わくわくプラザの管理運営事業

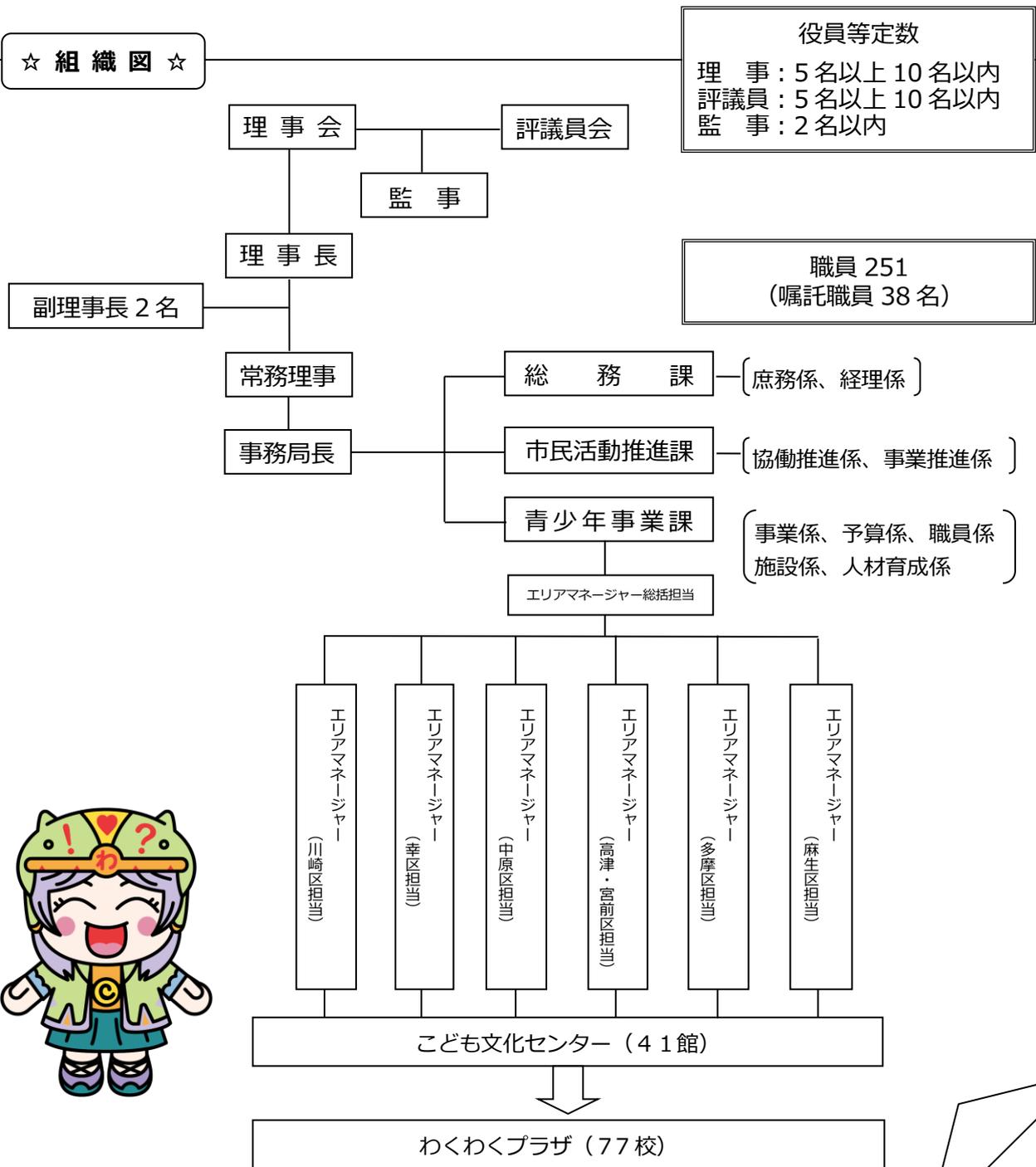


☆ 基本財産 ☆



川崎市出捐金	10,000,000円 (出資率16%)
市民の寄付金等	52,129,206円 (出資率84%)
計	62,129,206円

☆ 組織図 ☆



役員等定数
 理事：5名以上10名以内
 評議員：5名以上10名以内
 監事：2名以内

職員 251
 (嘱託職員 38名)

